

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 8 月 定 例 会 ——

平成27年8月20日（木）

開催日時 平成27年8月20日（木） 午後2時00分～午後5時53分

開催場所 市役所大会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育施策推進担当課長

荒木忍 指導主事

横山明 指導主事

中村和哉 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 31名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日は、大勢の傍聴者の方がいらっしゃっています。入り口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、ご了解の上、傍聴中は静粛を旨とし、円滑な会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

（署名委員）

## ○森井委員長

それでは、はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員でございますが、高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（10）及び、議案第25号から第28号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○森井委員長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （協議事項）

## ○森井委員長

協議事項（1）平成28年度から平成31年度使用中学校教科用図書についてを議題といたします。

中学校教科用図書につきましては、8月6日の臨時会で、9教科、15種目についてご協議いただき、種目ごとに候補を絞っていただいたところです。

本日の協議では、前回絞っていただきました候補から、種目ごとに候補を1者に絞り込み、協議終了後に議案を作成し、審議し、採択する予定でございます。事務局より追加資料等はございますでしょうか。

## ○高橋教育指導担当部長

平成28年度から平成31年度使用中学校教科用図書の採択についてですが、8月6日開催の臨時教育委員会の資料配付以降に要望書の提出がございましたので、追加して資料をNo.1として配付をいたしました。

## ○森井委員長

ありがとうございます。

それでは、中学校教科用図書の見本本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと思っております。

はじめに、国語について行います。

なお、7月定例会において、高槻委員より、著作物が2者の国語の教科書で使用されていることから、編集などの著作には関わってはおりませんが、教科書採択に際し、少しの疑念も持たれないようにするため、国語については審議から外れたいとの申し出があり、その思いを尊重し、国語の審議には加わらないことといたしました。よって8月6日の臨時会と同様に、高槻委員には国語の審議の間は退席していただきます。

暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

### ○森井委員長

会議を再開いたします。

前回の協議では5者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」、光村図書出版の「国語」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたかご発言をお願いいたします。

### ○山田委員長職務代理者

私は、今回全部で5者の中から、私が前回選んだものに関しましては外れておりまして、教育出版、そして光村図書出版、この2者の中から改めて確認をさせていただきました。

私は国語を読み物として捉えておりまして、最終的な判断としては光村図書出版がいいと思っています。

また、総合的な所見からも、話す、聞く、書く、読むことが伝統的な言語文化と各領域での発展的な学習が進めやすいことや、また教科書調査研究資料や同じく審議委員会調査報告書から全体のバランスが取れているのではないかと思います、光村図書出版を推したいと思います。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

ほかの委員の皆様は、8月6日の臨時会の折に光村図書出版を推すご意見をいただいておりますが、以降何かご意見はございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、今、山田委員から光村図書出版というご意見が出ましたところで、総合いたしました、国語の議案候補は、発行者名「光村図書出版」、図書名「国語」が妥当かと存じますが、いかがでございますか。

— 異議なしの声あり —

### ○森井委員長

次に、書写に移りますが、高槻委員に戻っていただくため、暫時休憩といたします。

－暫時休憩－

#### ○森井委員長

会議を再開いたします。

書写につきましては、前回の協議では5者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育出版の「中学書写」、光村図書出版の「中学書写」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思っておりますけれども、前回臨時会の折に、5人の教育委員全員が教育出版の書写がいいという意見で一致していながらも、光村図書出版も候補に残すというお話でありましたが、その後再考していただいて、ご意見等ある方はいらっしゃいますか。このまま教育出版を候補として絞るということでいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○山田委員長職務代理者

教育出版でいいと思います。発展的な内容を取り上げられている項目、防災や自然災害の扱い、オリンピック・パラリンピックの扱い、総合的な所見、こういったところも比較したところ、残念ながら、光村図書出版は防災や自然災害の扱い、オリンピック・パラリンピックの扱いはないということとございましたので、教育出版で推したいということとでいいかと思っております。

#### ○森井委員長

よろしいですか。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、書写の議案候補は、発行者名「教育出版」、図書名「中学書写」が妥当かと存じますが、いかがでございますか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

では、次に、社会の地理的分野に移ります。

前回の協議では4者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい社会 地理」、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思っております。どなたかご発言をお願いいたします。

#### ○関口教育長

再度、2者の教科書を確認しましたがけれども、2者とも地理的認識や地域的な特色、それから

日本の領土や伝統文化、さらに環境や自然災害など、どれも必要なポイントを捉えております。また、内容や構成についても大きな違いはないと考えております。

地理は多くの知識を学習することから、単元の内容を整理してまとめやすいといった観点から選定しますと、より生徒が主体的に学習しやすいと考えます帝国書院を私は選びたいと思います。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

教育長から帝国書院というお話が出ましたが、ほかの委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

私も帝国書院の教科書がいいのではないかという感想を持ちました。特にいいと思った部分については、地図上の索引の引き方というところで、帝国書院、東京書籍とも取り上げておりますが、図が大きくて丁寧でわかりやすいという点で帝国書院がよろしいかと思えます。そのほかのところでもいいと思われる点がございましたらご発言いただきたいと思いますが、前回、東京書籍がいいというご意見をお持ちであった高槻委員、いかがでしょうか。

#### ○高槻委員

二つに絞られたので、改めて見直してみました。私は前回の発言で、イスラムの解説がどのくらいあるかという観点で、東京書籍のほうが詳しいので選びましたが、全体に作りがすっきりしていて、勉強しやすい印象がある帝国書院のほうがいいと思いました。最初に世界全体、それからアジア、アフリカとなっていて、最後に日本になっているという、並びはどちらも同じですが、勉強のしやすさという観点からすれば、帝国書院のほうがいいと思いが変わったので、今の関口教育長の見解を踏まえて、帝国書院と考えています。

#### ○森井委員長

前回、東京書籍ということで山田委員長職務代理者からご意見をいただきましたが、山田委員長職務代理者はいかがですか。

#### ○山田委員長職務代理者

私も1者に絞られることで改めて見直しました。先ほどから発展的な内容の扱い、国旗国歌の扱い、防災や自然災害時における関係機関の役割などの扱い、一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱い、オリンピック・パラリンピックの扱い、そして総合的な所見、こういうところから見比べてみました。

残念ながら、東京書籍は国旗国歌の扱いがなかったという点もあるのですが、それ以外の点においても、総合的な所見からもわかるように、各ページに学習課題や確認する項目がしっかりと設定されてねらいが明確であると、私もそう感じましたので、帝国書院でも問題ないと思っております。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

三町委員はご発言ございますか。

### ○三町委員

私は、前回も帝国書院を第一に挙げさせていただきました。今、お話しいただいたところが私もすぐれている部分だと思います。それぞれのテーマ設定や、またその学習が終わった後に自分たちで世界を調査するときや、日本文化を調査するときそのテーマ設定した視点を使っていくという、姿勢が東京書籍ももちろんありますが、その扱いが丁寧にしっかり載っているかと感じましたので、私は帝国書院で進めていただけるといいと思います。

### ○森井委員長

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、地理的分野の議案候補は、発行者名「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

### ○森井委員長

次に、社会の歴史的分野に移ります。

前回の協議では8者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」の3者が議案候補としてあがっております。この3者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。歴史について、何かございますでしょうか。

### ○三町委員

前回と同じ視点で、3者を改めて見ました。この歴史に関してはこの3者、それぞれ書き方が、若干違うというような感じを受けました。

一つは、前回もお話ししましたが、生徒が主体的に学ぶかどうかというような視点。それから、諸説あり、考えの共通認識がまだされていないことの扱いや、今回の改定ポイントである各時代の特色を捉える学習、その他の文化、他国、あるいは文化の学習との関連、そして世論にかかわるような記述、そのバランスを改めて見ました。

それぞれ長短あると思いますが、帝国書院を推したいと思いました。さらにもう少し細かく見ると、自分が小学生のときにも感じたことですが、第二次世界大戦が終わったというところで現

代という形に入る部分と、その後の終戦の傷跡のような形で少しその時代を触れていて、子どもがこの資料をもとにその時代や、終戦に対していろんな考えを持ったのだと、そういうことを考えさせるような工夫や構成が、私は特に帝国書院にしっかり出ていたように感じましたので、帝国書院ということになります。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

#### ○山田委員長職務代理者

私は前回、たしか東京書籍、教育出版を推させていただいたと思います。この2者は、どちらもレイアウトと申しますか、学び方、視覚的な見せ方がすごく似ておりまして、それで私はその点について気に入って、この2者を候補に推させていただいたところでございます。

そして3者に絞られ、特に内容を確認した中で、今、三町委員からあったように、この帝国書院では、例えば神話や伝承、日本文化や伝統に関心を持たせる資料について、3者を比べますと一番丁寧に説明がなされているという印象を感じております。日本の成り立ちからの話になりますので、とてもいいと思っております。内容的に、今、三町委員からあったように、大戦後の扱いが非常に丁寧で、これは戦後70年といったところでは学ぶ点で、理解をいただきたいですし、生徒にぜひ知っておいてもらいたいという視点ではすぐれているのかと思います。

私もどの教科書もいいと思いますが、特に帝国書院がいいと感じております。

#### ○高槻委員

臨時会の後に、私はジョン・ダワーの「敗北を抱きしめて」というのをもう一度読み直しました。そして、いかに我々が歴史というのを断片的な情報しか与えられていないかということを改めて感じました。その意味では、絞り込まれたこの三つの教科書のバランスはいいと改めて思いました。私は、臨時会のときは東京書籍が一番勉強しやすいということで第一としていたのですが、三つに絞りもう一度見直しましたが、帝国書院が敗戦後の沖縄に関して一番詳しく書いてあり、アイヌ民族についても取り上げていました。それから少し大きめの本で見やすいこともあり、前回と意見を変えましたが、帝国書院が1番で、東京書籍が2番目と順位を変えさせていただきます。

#### ○関口教育長

私も、前回、教育出版と帝国書院を挙げさせていただきました。教育出版のよいところは、歴史の大きな流れをつかむための振り返りがあります。それと單元ごとに日本の時代の変化と世界の状況もあわせて時代の流れをつかむ工夫がされています。この点は非常にいいと思っております。それから、帝国書院につきましても、本文と学習の振り返りとなっております、授業で理

解を深めることになりすけれども、これは地理と一緒に、生徒が主体的な学習ができるように工夫された教科書だと思っています。

小平の特徴ですが、帝国書院は日本の古代に関する記述が他社に比べると詳細に記載されています。前回もお話ししましたが、鈴木遺跡のある本市の中学生におきましては、歴史だけではなくて考古学に対する興味、関心も記述していただけるとそれは大変ありがたいのですけれども、持ちやすさでは、帝国書院だと思いました。

どちらも大きな差はありませんが、帝国書院が本市の中学生にとってはよりふさわしいと考えます。

### ○森井委員長

ありがとうございます。

私も前回同様、帝国書院の教科書がいいと思いました。また、さらに読み込んでいきましたところ、巻末の年表で、帝国書院が2020年東京オリンピック開催予定まで記載されているというところ、教科書の巻頭の「学習のはじめに」で歴史を学ぶ上で大切なこととして述べられている、歴史学習で得た知識を生かして未来のために歴史を学ぶという姿勢をあらわしているように感じました。あくまでも私見ではございますが、小平の子どもたちにとって、これからのグローバル化の時代を力強く生き抜くために、歴史について正しい知識を学ぶことが大切であり、帝国書院の教科書は歴史で学ぶべきことをきちんと捉えている教科書であると考えております。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、歴史的分野の議案候補は、発行者名「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

### ○森井委員長

次に、社会の公民的分野に移ります。

前回の協議では7者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育出版の「中学社会 公民 ともに生きる」、帝国書院の「社会科 中学生の公民 より良い社会をめざして」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

ご意見を伺いたいと思いますが、どなたかご発言をお願いいたします。

### ○山田委員長職務代理者

前回、私は教育出版をお薦めさせていただいたと思います。意見は基本的には変わっておりませんが、2者に絞り込まれまして、教育出版と帝国書院、どちらも改めて見直しました。例えば教育出版は、天皇の扱いというところで比べますと、天皇は公務というところで写真などを多用

して1ページで丁寧に説明している。一方で帝国書院は、写真は1点のみで8行程度であっさり説明しているといったところの差を少し感じております。

また、神話や伝承、日本文化や伝統に関心を持たせる資料で比べますと、こちらは教育出版も帝国書院もどちらもこちらの記載はなかったということです。北朝鮮による拉致問題の扱いで比べますと、どちらも、教育出版は3項目、帝国書院は1項目。防災や自然災害時における関係機関の役割などの扱いでは、教育出版は9項目、帝国書院は5項目。一次エネルギー及び再生可能エネルギーの扱いでは、教育出版は5項目、帝国書院は2項目。オリンピック・パラリンピックの扱いでは、教育出版は1項目、帝国書院は8項目とやや多めな扱いです。こういう視点で見ますと、やはり教育出版のほうが一歩リードしていると感じております。

### ○森井委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

前回、教育出版と帝国書院がいいという方のご意見が同数であったかと思いますが、その後、読み深めていただいた中で、何かしらまたご意見等ございましたら伺わせていただきたいと思います。

### ○三町委員

私は、前回は帝国書院、そして教育出版と順位をつけました。改めて見まして、順位が変わることありませんが、僅差であったことは確かです。

ただ、一つは、どちらのものをとっても、今回のところで重視している対立と合意とかそういうようなポイントについてはきちんとページ数をとって書かれていて、さらに実際の本文の中との観点で関連づけられている、これはしっかりしていると思いました。差があるとしたら領土にかかわっての表現が、本文として扱うものと資料で扱うものとのバランス、これは私見になるのかもしれませんが、やや帝国がそういう意味ではきちんと、本文として書くべきもの、あるいはコラムとしてではなく、焦点化して言葉を書くとか、そういうところははっきりとさせて子ども自身が読んだときに重要さがわかるような工夫があったと思っています。

一方で、特に国際社会の中で、宗教や文化の違いによっていろんな問題が起こったというようなことがありますけれども、そういうことの書き方としては、一つ、ページをしっかりとこしているところでは教育出版のほうの方がわかりやすいと思いました。

ですから、皆さんのお声をもっと聞かせていただけるとありがたいと思っています。

### ○森井委員長

皆様からのご意見を伺いたいと思います。

### ○高槻委員

私は帝国書院が1番で、教育出版が2番でした。改めて読んで、これについては変わらず、政治、経済、国際関係がバランスよく書かれているということ、それから、私は生物学に関わっているので、自然保護的なことも公民の中で重要だという気持ちがあり、そういう面で見ると、教育出版は取り上げていないと感じました。帝国書院はそれがあったということ、それから、山田委員から、天皇陛下のことにについて教育出版は1ページを割いているということでしたが、私は今の子どもたちに公民で天皇陛下の役割を1ページ割くというのは子どもたちの教育にとってのバランスからすると少し多いと感じました。ただし、私は天皇陛下をととても尊敬していますが、

したがって、前と意見は変わらず、帝国書院が1番で、教育出版が2番という考えです。

### ○関口教育長

私は、公民という教科は現代社会の仕組みや制度を学んで理解することが、一番重要だと考えます。そして、多様な考え方があるということを知ること、それから中学生が身近な事例から課題解決に向けた考え方や方法を学ぶこと。この三つを学ぶことが重要だと思います。

再度2者を見させていただきましたが、2者とも課題解決に向けた考え方や手法が載っておりまして、甲乙つけがたいところです。教科書を見て中学生が勉強しようと考えたと、教育出版も帝国書院もよくできていると思いました。ただ、身近な問題解決の具体例として、帝国書院ではテーマをマンション問題に絞り、より地域の課題を取り上げているので、どちらかを選ぶと、帝国書院と考えます。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

私も臨時会の折には教育出版、帝国書院ということで、どちらか決めかねると発言いたしました。両者をよく見ましたところ、先ほど教育長もおっしゃったように、帝国書院のほうは年齢に応じてできることとして公民を身近なところから始め、そして、よりよい未来の実現のために公民を学ぶことの大切さを示している教科書であると感じました。また、公民の基礎的な技能を身につけるコラムである技能をひらくや未来の社会をつくるための参考になるコラムなどを多く掲載している点など、両者とも最後の学習内容として、それぞれの考えに基づいて題材が設定されていますが、帝国書院は「より良い社会をめざして」というところで、1年の学習内容を振り返りながら持続可能な社会の形成のために何をすべきかについて課題設定し、レポートにまとめさせる学習ということを取り組ませていることから、私も帝国書院が妥当であるのではないかと感じます。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、公民的分野の議案候補は、発行者名「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の公民 より良い社会をめざして」が妥当かと存じますが、いかががございましょうか。

－異議なしの声あり－

### ○森井委員長

次に、地図に移ります。

前回の協議では2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、帝国書院の「中学校社会科地図」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

### ○森井委員長

次に、数学に移ります。

前回の協議では7者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい数学」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

### ○森井委員長

次に、理科に移ります。

前回の協議では5者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい科学」、大日本図書の「新版 理科の世界」の2者が議案候補として挙がっております。この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたかご発言をお願いいたします。

### ○高槻委員

前回の臨時会で、私は大日本図書が第1、新興出版社啓林館が第2と言いました。このとき、委員の皆さんからは東京書籍もいいという意見があったので、大日本図書と東京書籍を丁寧に見比べました。どちらも1年生は植物から勉強が始まっています。東京書籍は、1年生で植物、2年生で動物、3年生で生態というふうになっていて、生物の立場から言いますとよい配列だと思いました。東京書籍は3年生の後半で自然保護に関して、生態学的な概念や知識が丁寧に説明してあります。それから、最後の章では、地球と人類の問題につなげて、自然科学の勉強だけではなく、環境問題は人間社会ともつながっているという形で、社会科とつながるようなまとめ方をしています。これはいいと思いました。それで、前回とは順序を変えて、東京書籍が第1で、大日本図書が第2と考えます。

それから、私が知っている範囲では、理科は今まで理科と言っていたと思いますが、東京書籍だけは科学と言っています。私は学会で話をするときに、理科と科学というのではニュアンスが違い、科学的なものの考え方という言い方をしますが、理科的なものの考え方とは言いません。前から私は理科というよりも科学というほうがいいと思っていたということもあって、東京書籍

は新しい挑戦的な書名を使っているいいと思いました。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

これもご意見が分かれるところでございますけれど、皆様方のご意見を伺わせていただきたいと思いますが、どなたかご発言お願いいたします。

#### ○山田委員長職務代理者

私は、前回の臨時会同様、東京書籍がいいと思っております。全体的に興味、関心を高める工夫、視覚的に訴えてくる、そういった教科書のつくりでその世界に引き込まれる。これから学ぶ単元や章のイメージが一気に膨らんでいきます。そのような興味を感じることができるよう教科書だと思っておりますので、私も東京書籍を一押ししたいと思います。

#### ○三町委員

私は、前回、東京書籍を1番ということで推させていただきます。改めて見ましたけれども、特に理科の場合には観察実験が必要で、ポイントになるのは目的意識を持って観察し、実験をするというのが大事だと思っています。そういうところが強く出されているのは東京書籍だと思いました。東京書籍は例えば2年生の最初の熱による化学変化では、カルメ焼きづくりを例として挙げています。カラメルをつくる材料としては砂糖と重曹があり、最初に考えるのは、何が原因で膨らむのだろうかということ、子どもたちで議論した上で、調べていき、炭酸水素ナトリウムに熱を加えるとどうなるかという実験をする。目的を持って調べていくというのがいいと思いました。

#### ○関口教育長

私は、前回の臨時会で、東京書籍と大日本図書を候補として挙げました。再度見ても2者とも教科書の学習配列や構成、さらに内容が充実していますので、基礎、基本の定着は期待できると考えております。2者のうちどちらかということですが、生徒に興味、関心を持たせながら基礎、基本を重視する場合は東京書籍の教科書のほうがよいと思います。また、基礎、基本だけでなく幅広い知識と能力に応じた学習まで期待しようと思えば大日本図書のほうがよいと思います。直前まで悩んでいました。いろいろな生徒がいますので、幅広く対応するとなると、大日本図書のほうが適していると考えます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

私も臨時会の折には東京書籍と大日本図書で絞り切れませんでした。再度検討した結果、大日本図書の教科書がいいと感じましたが、ただいま三町委員から、目的意識を持って実験をさせる

というような具体的なことが東京書籍の教科書には掲載されているということ、また教育長からは、幅広くさまざまな生徒に対応した指導ができるということで、どちらの教科書も甲乙つけがたいところではあります、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、東京書籍の教科書ということではいかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

よろしいですか。

委員の皆様のご意見から、理科につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい科学」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

では、次に、音楽の一般に移ります。

前回の協議では2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育芸術社の「中学生の音楽」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

次に、音楽の器楽合奏に移ります。

前回の協議では2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育芸術社の「中学生の器楽」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

次に、美術に移ります。

前回の協議では3者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、光村図書出版の「美術」、日本文教出版の「美術」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたかご発言をお願いいたします。

#### ○高槻委員

私は、前は日本文教出版が第1で、光村図書出版が第2と言いました。理由は、2年生の教科書の中に北斎のすばらしい版画が和紙で紹介してあり、それに印象を受けたからです。あらためて全体を見てみました。それで、光村図書出版は棚田の写真が紹介してあり、絵として描いた美術品というよりも自然そのものの中から美しさを見るというような視点の紹介でした。それから写真も重要な美術のジャンルですけれども、これは日本文教出版にもあり、それも載っているということで、前回よりも甲乙がつけがなくなりました。皆様のご意見を聞きたいと思えます。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

前回、日本文教出版ということでご意見いただきました山田委員長職務代理者、いかがでしょう。

#### ○山田委員長職務代理者

私も意見は変わらず日本文教出版でございます。重複いたしますが、とにかく3冊全ページのデザイン力が、とても高く、3冊とも夢中で見入ってしまいました。こういう気持ちに子どもたちにもなってもらえたらと思えます。この教科書を薦めたいと思っております。

また、総合的な所見で、題材に取り組む中で今まで気づかなかった自分や新しい自分を発見し、自己が成長していくことを狙いとして書いてあります。基本、前回と私の気持ちは変わっていないというところでございます。

#### ○森井委員長

前回、光村図書出版の教科書がいいとご発言でした三町委員、お願いいたします。

#### ○三町委員

基本的には変わっておりません。前回説明したとおりで、内容的にもどちらも大変すばらしいと思えます。それこそ実物大に近いもので見られ、その中でも鑑賞の部分で、正倉院の平螺鈿背円鏡（へいらでんはいのえんきょう）があまりにも美しいので光村図書出版にひかれました。その他の教科書会社でもすぐれたものもありますし、大変バランスがいいと思えます。それから、合本かそうでないかというところですが、私としては、2年と3年とを一緒にした形で内容を示された学習指導要領の趣旨に則した形で編集、構成された方が、幅が持てる題材等が選べるわけですので、学習指導要領に合わせたほうがいいのではないかと思えました。

前回もお話ししましたように、小平との関連でいうと、巻末の歴史年表には小平没平櫛田中館、連獅子というすばらしい作品がしっかり載っている光村図書出版にしたいと思えます。

#### ○関口教育長

前回は決めかねているというお答えをさせていただきましたが、再度2者を見ましたけれども、結論からいうと、どちらの教科書も内容の構成が興味・関心を持たせるように工夫されていますし、資料も充実しています。先ほどの三町委員の田中館のお話を聞き、ひきつけられる感じも受けました。

しかし、授業実習は限られています。美術というのは、教科書の中からピックアップして授業で表現技術を学ぶものだと思います。そのほかにも、授業以外でいろいろな日本や世界の作品を鑑賞することができる、そういった点も充実している教科書であります日本文教出版を私は選びたいと思います。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

高槻委員、皆様のご意見を伺って、新たにご意見がございますでしょうか。

#### ○高槻委員

特につけ加えることはありません。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

私の意見といたしましては、光村図書出版の教科書がいいと思います。両者とも学習を支えるための技法などの資料が充実しておりますが、小平市内学校でよく使われている電動糸のこぎりについては、光村図書出版にはその使い方が詳しく載っているということが私にとっての決め手となりました。また、先ほど三町委員がおっしゃったように、小平市の平櫛田中作の連獅子を記載されているということも、小平市の中学生にとっても大変誇らしいことであり、教科書に載ることですらに学習を深めてもらいたいという気持ちもございます。

ご意見の分かれるところではございますが、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

それでは、美術につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「美術」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

次に、保健体育に移ります。

前回の協議では4者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい保健体育」、学研教育みらいの「新・中学保健体育」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたかご発言をお願いいたします。

#### ○高槻委員

私は前回、東京書籍と言いました。これは最初のところに性の問題、思春期の中学生たちが悩んだりする問題を取り上げていたからです。今回二つに絞られたので、改めて学研教育みらいを読みましたが、情報が多過ぎると思いました。しかし、こういう教科の場合は、中学生たちが必要ところを読むという使い方もすると思います。ですから、情報が多過ぎるということはないことを知って、積極的に見直してみました。

見てみると、薬物の問題や、喫煙の問題も取り上げていて、重要なことでもあります。前回とは逆転して、学研教育みらいが一番と訂正させてもらいたいと思います。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

それでは、前は意見が二つに分かれていたかと思いますが、再度読んでいただいたご意見をいただきたいと思います。

#### ○山田委員長職務代理者

私は、前回と意見は変わらず、東京書籍と思っています。今、高槻委員からありました、喫煙、飲酒、薬物乱用のところで、東京書籍のいいところは、喫煙、飲酒、薬物の適切な対処、病院等の適切な対処がしっかり載っているところです。何かそういったときに、その生徒にわかりやすくどのようにしっかり断るべきか拒否するべきか、順序立てて学べる工夫が具体的に書いてあります。学研教育みらいに関しては、昔ながらと申しますか、私もそう習いました。喫煙者の周りの影響について、副流煙のほうが害になる。そこまで説明がとまっていると感じます。ここだけで見比べると東京書籍です。

なお、防災や自然災害の扱い、性差と家族に関する表現、オリンピック・パラリンピックの扱い、総合的な所見からいきますと、どちらも甲乙つけがたいです。

#### ○関口教育長

前回、私は東京書籍を選ばせていただきましたが、今回、再度2者に絞って見させていただきました。2者とも基礎、基本的な知識や技能は習得できるように工夫されております。学研教育みらいの中でいいと思ったのは、31ページにコミュニケーションの方法の中で、電子メールによるコミュニケーションの特徴が記述されております。今の中学生には非常によいと思います。一番私が気になるのは、比較してしまうとA B判である東京書籍のほうが文字が小さく、図や写

真が見にくく感じてしまいます。

また、東京書籍は章末の資料や読み物の内容が充実しております。具体的に27ページに好ましくないストレスの対処法の例というのがあります。これは、生徒にとっては実生活の中で役立つ内容だと思います。

それから、69ページの読み物の中で、自転車の加害者になるという記述があります。これは自転車も歩行者も両方がルールやマナーを守る必要があるということで、いつも使っている自転車による事故でも高額な損害賠償が発生する可能性があるということを確認させるのには、こういう書き方はよいと思います。両方とも基礎、基本は十分ですので、総合的に判断しますと、東京書籍を選びたいと思います。

### ○三町委員

私は、前回、東京書籍と学研教育みらいで、甲乙つけがたいということでした。大きな差はないのですが、例えばインターネット被害の事例や、先ほどありましたコミュニケーションに係るようなものとか、そういうものを資料として子どもが読んで、より参考になるようなところが若干ですが、学研教育みらいと考えています。

### ○森井委員長

ありがとうございます。

私も再度見させていただいて甲乙つけがたいという感想は、皆様と同じですが、ポイントを絞って見たときに、臨時会の折にも申し上げましたし、教育長からのお話ありがとうございましたけれども、思春期特有の悩みや相談ごとに寄り添う形のカウンセリングルームやコラムのコーナーが充実している学研教育みらいと思います。

もう少し詳しく述べますと、相談相手として単に周りにいる大人ということだけでなく、具体的に信頼できる相手ということで、保護者、先生、スクールカウンセラーなどとしっかり明記してある点や、上手なコミュニケーションの方法としても多くの具体例をあげている点が、生徒にとって活用できる教科書なのではないかという感想を持ちました。

また、医薬品に関する内容について、医薬品の有効利用というところでしっかり医薬品の正しい使い方として明記しており、ともに健康に生きる社会として自分のできることを考えさせたり、健康な生活を送るための課題を提起している点もよいと思います。

そして、体育編も生涯にわたってスポーツを親しむための基礎的、基本的な知識、そして運動や健康、安全についての理解を深める内容が大変わかりやすくまとめられているという点から、小平の子どもたちが使うのに適した教科書なのではないかというふうな感想を持ちました。

### ○山田委員長職務代理者

すみません、先ほど、対処法については書かれていないと言いましたが、しっかり書いてございました。単純に読み進める流れで、対処も含めてわかりやすかったのは東京書籍でした。学研

教育みらいも対処法もしっかり伝わりますので、そこは撤回させていただいて、私も甲乙つけがたいというところで、どちらになっても問題ないと思っています。

**○森井委員長**

それでは、委員の皆様からのご意見も出尽くしたというところでご意見は割れておりますが、委員長に一任ということによろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

**○森井委員長**

それでは、委員長一任ということで、保健体育につきましては、発行者名「学研教育みらい」、図書名「新・中学保健体育」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

**○森井委員長**

次に、技術・家庭の技術分野に移ります。

前回の協議では3者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○森井委員長**

次に、技術・家庭の家庭分野に移ります。

前回の協議では3者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○森井委員長**

次に、英語に移ります。

前回の協議では6者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「NEW HORIZON」、三省堂の「NEW CROWN」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなた

かご発言をお願いいたします。

### ○関口教育長

前は私も三省堂と東京書籍を選ばせていただきましたが、再度見ても2者とも汎用性のある基本文をもとに、読みだけでなく話す、聞く、書くが繰り返し練習でき、基礎、基本の定着が期待できます。教材もよく吟味されておりまして、他の教科書の学習にも役立つ内容ですので、基本的にはどちらを選んでも大きな違いはないと考えます。

ただ、東京書籍の場合は、ユニット、デイリーシーン、プレゼンテーションの基本的な構成がされていて統一性があるということと、さらにツールボックスでいろんな表現を学習できる工夫がされています。これが一番よい点だと思います。

ただ、残念なことに、三省堂と比べると、2年、3年と学年が上がってきますともう少し長い文章を使用したいです。難易度が上がってもよいと考えますので、私の場合は基礎、基本の学習から応用まで学習ができることが期待できる三省堂を選びたいと思います。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

英語も前回意見が分かれることになりましたので、委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、どなたかご発言をお願いします。

### ○高槻委員

前も言いましたが、今の英語の教科書は会話重視に少し偏っている印象を感じていて、もう少し文法の説明があり、なぜそういう意味になるかということを理解する要素も必要だと思っています。そういう観点で見ると、教科書間であまり違いがありません。

ただ、どちらかという三省堂のほうが論理的な説明がしてあり、子どもが文章の構造や成り立ちを理解するのにいいと思いました。私は前回、東京書籍を挙げていたのですが、文法に対する説明が丁寧であるという意味では、三省堂を挙げたいと思います。

### ○山田委員長職務代理者

私は前回、東京書籍1本に絞らせていただいていたと思います。前回お話しさせてもらったとおり、1年の導入として簡単な会話なのに、共感を生む内容になっていて、一気にひき込まれるような題材になっておりました。

ただ、今、教育長がおっしゃっていた、3冊を通じて2年、3年と長文がさほどないというのが、むしろそれがいいと私は前回言いました。しかし、幅広く捉えますと物足りない生徒もいますので、長文もあったほうがいいと思っております。

そして、どちらも見比べますと、作りが酷似した教科書であり、好みの問題になってくると思います。私は若干、東京書籍を推させていただきますが、どちらになっても異存はございません。

### ○三町委員

前回も私は、教科書としてのレベルは東京書籍も三省堂も高いとお話をさせていただきました。その中で、先ほど教育長が東京書籍のことでお話がありましたけれども、生徒自身が自分の学習の流れをしっかりとつかみながら3年間通して、身につけるパターンもきちんとはつきりと打ち出している東京書籍のほうが見通しを持った学習ができ、先ほどありましたユニットごとの身につけるべきことが、バランスよくつくられていると思います。教科書の個性として東京書籍を第一と前回させていただいています。

しかし、どちらになっても私は異存ありません。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

私も再度見させていただきました。東京書籍は見開き1ページで基本文や基本練習などが構成されていることで、生徒が見てわかりやすい教科書であるという感想を持ちました。基礎の定着に役立つ教科書であると思います。文法のまとめにおいては、三省堂は主語を黄色の枠で囲み、動詞を太字で書くことで、否定文、疑問文、応答文、そして否定文の活用がわかりやすく示されています。くり返し学習できる工夫がなされており、基礎、基本の確実な習得を助ける内容であると思います。

また、小学校外国語活動との円滑な接続に関しては両者とも取り組んでおりますが、三省堂は音から文字へのつながりをより意識した構成になっていると思います。全体的に文章はシンプルでありながら使用頻度の高い英語表現が使われていることから、審議委員会からは、生徒のコミュニケーション活動に活用できるとの報告もあります。東京都教育委員会の調査資料から最も読む教材が多いということが示されていることから、学年に応じた内容で生徒の学習意欲を高める教科書であると思います。

以上の理由で、私は三省堂の教科書がいいのではないかと感想を持ちましたが、いかがでしょうか。

### ○三町委員

先ほどお話ししましたように、教科書のレベルとしてはどちらも十分に小平市の子どもたちが力をつけていく教科書と思っています。皆さんのお話の中で、長文の問題だとか冒頭の話がありました。そういうところで三省堂ということであれば、十分だと思っています。

### ○森井委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様のご意見から、英語につきましては、発行者名「三省堂」、図書名「NEW CROWN」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

### ○森井委員長

ありがとうございます。

以上で、9科目、15種目、全て協議が終了いたしました。

いま一度確認いたしますと、国語につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「国語」、書写につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「中学書写」、社会の地理的分野につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」、社会の歴史的分野につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」、社会の公民的分野につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の公民 より良い社会をめざして」、地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「中学校社会科地図」、数学につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい数学」、理科につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい科学」、音楽の一般につきましては、発行者名「教育芸術社」、図書名「中学生の音楽」、音楽の器楽合奏につきましては、発行者名「教育芸術社」、図書名「中学生の器楽」、美術につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「美術」、保健体育につきましては、発行者名「学研教育みらい」、図書名「新・中学保健体育」、技術・家庭の技術分野につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」、技術・家庭の家庭分野につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」、英語につきましては、発行者名「三省堂」、図書名「NEW CROWN」となりました。

以上で協議事項を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容に沿って、平成28年度から平成31年度使用中学校教科用図書の採択についての議案を作成していただきたいと存じます。

作成の間、休憩を取りたいと存じます。3時40分まで休憩といたします。

午後3時16分 休憩

午後3時40分 再開

### ○森井委員長

会議を再開いたします。

議案の審議を行います。

議案第20号、平成28年度から平成31年度使用中学校教科用図書の採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

議案第20号、平成28年度から平成31年度使用中学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

先ほどの協議事項の中で、教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに、平成28年度から平成31年度使用中学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出したものでございます。各教科の発行者、図書名を読み上げます。

国語は、発行者「光村図書出版」、図書名は「国語」、書写は、発行者「教育出版」、図書名「中学書写」でございます。

次に、社会、地理的分野、発行者「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」、社会、歴史的分野、発行者「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」、社会、公民的分野、発行者「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の公民より良い社会をめざして」、地図、発行者「帝国書院」、図書名「中学校社会科地図」。

数学、発行者「東京書籍」、図書名「新編 新しい数学」。

理科、発行者「東京書籍」、図書名「新編 新しい科学」。

音楽、一般、発行者「教育芸術社」、図書名「中学生の音楽」、音楽、器楽合奏、発行者「教育芸術社」、図書名「中学生の器楽」。

美術、発行者「光村図書出版」、図書名「美術」。

保健体育、発行者「学研教育みらい」、図書名「新・中学保健体育」。

技術・家庭、技術分野、発行者「東京書籍」、図書名「新編 新しい技術・家庭 技術分野未来を創るTechnology」。

技術・家庭、家庭分野、発行者「東京書籍」、図書名「新編 新しい技術・家庭 家庭分野自立と共生を目指して」。

最後に、外国語、英語、発行者「三省堂」、図書名「NEW CROWN」でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

## ○森井委員長

ありがとうございます。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

## ○森井委員長

ございませんようでしたら、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○森井委員長**

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第20号、平成28年度から平成31年度使用中学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで休憩を取りたいと思います。一言よろしいでしょうか。

ただいま小平市として、平成28年度より中学校で使用する教科書を無事採択することができました。私ども教育委員にとっても未来を担う子どもたちが使う教科書を採択することは大変意義深く、最も重要な責務の一つであると自覚いたしております。平成28年度使用中学校教科書採択に際して、お忙しい中、報告書をまとめてくださいました審議委員会委員長、五十嵐浩子先生を初めとする審議委員会委員の先生方や調査部会の諸先生方、また図書館に足を運んでアンケートに答えてくださった市民の皆様方など、かかわってくださった方々に心より感謝を申し上げます。

以上でございます。

それでは、3時50分まで休憩といたします。

午後3時45分 休憩

午後3時50分 再開

**○森井委員長**

会議を再開いたします。

**(委員報告事項)**

**○森井委員長**

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項(1)姉妹都市小平町との青少年交歓交流事業の教育委員視察について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

**○山田委員長職務代理者**

委員報告事項(1)姉妹都市小平町との青少年交歓交流事業の教育委員視察について、私から報告させていただきます。資料はございません。

今回の視察は20人の子どもたちが小平町へ訪問するのにあわせまして、7月27日月曜日か

ら29日水曜日までの三日間の日程で行ってまいりました。視察の参加者でございますが、三町委員と関口教育長、随員の松原地域学習担当部長、川上教育総務課主事、そして私の5人でございます。

視察内容でございますが、27日の午前8時に市庁舎正面で行いました出発式の後、小平町へと向かう子どもたちに同行し、小平町の子どもたちとの交流の様子などを視察してまいりました。

初日は、小平町への移動でほぼ一日を費やし、午後4時半ごろに小平町役場へ到着いたしました。到着後、町職員が出迎える中、役場正面で関町長から歓迎の言葉をいただきました。その日の午後6時から小平町側より吉田芳博教育長、佐々木公子教育長職務代理者、佐々木康勝教育委員、永井信行教育委員、金澤弘幸管理課長、金子超管理課長補佐、今大輔管理課総務係長にご出席いただき、情報交換の場を設けていただきました。

子どもたちの受け入れを行っていただいております教育委員会関係の皆様のお考えを伺うよい機会となりました。小平町は環境のみならず、人口規模や財政状況も小平市とは大きく異なりますが、教育に対する思いは共通する部分が多々あり、吉田教育長を初めとする小平町教育委員会の皆様との情報交換は皆様の人柄に触れられたこともあり、非常に有意義なものとなりました。

情報交換会の中で、私が普段全国へのオペラの普及活動に携わっていることをお伝えいたしますと、急遽翌日には小平町文化交流センターの大ホールと、小平中学校の吹奏楽部の練習を見学させていただけることになりました。この話を受けて、二日目の午前中はまず小平町文化交流センターの大ホールに向かい、音響施設などを見学させていただきました。そこで私が一声歌わせていただきまして、ホールの音響をステージ側からも体験することができました。また、同センター内に併設されております図書館も見学させていただきました。図書館には、親子で絵本を読むことができるスペースや、ベビーベッドなどが設置されており、町民の方に利用しやすい環境となっております。

次に、小平中学校に向かいまして、校長から学校運営の現場や課題をお伺いした上で、学校施設や夏休み中の各部活動の様子を見学させていただきました。校舎は竣工後さほど時間がたっていないため、非常にきれいな美しい状態でした。また、教室と廊下の境界がわずかな壁で区切られている設計となっているためか、とても解放感のある教室でございました。

続いて、吹奏学部の練習を見学させていただきまして、コンクールの五日前の貴重な時間を少し頂戴し、部員の皆様に向けて私から少しステージ上での、例えば表情であるとか、そういったものについてお話や、一緒にちょっと歌を聞かせていただく機会をいただきました。

その後は旧商家が国指定重要文化財となっております、日本最北の造り酒屋である国稀酒造などを訪れ、小平町から増毛町までの様子を見学してまいりました。

この日の午後は子どもたちとともに北海道開発局の留萌公安事務所に伺い、職員から留萌港の歴史についての説明を受け、実際に乗船して港の見学を行っている子どもたちの様子も見てまいりました。続いて、小平町にある日本最北の国指定重要文化財であります旧花田家番屋の見学を行っている子どもたちの様子も見させていただきました。

三日目は二日目同様、午前7時半からラジオ体操に参加をし、子どもたちの元気な姿を見た後、

朝食をともにいただきました。小平市と小平町の子どもたちは非常に仲よく交流しておりまして、規則正しく過ごしている様子をうかがうことができました。朝食後、三町委員が代表して子どもたちと小平町の皆様にお別れのあいさつを行った後、小平町役場で関町長、副町長、教育長にお礼の言葉を述べさせていただき、帰京いたしました。

今回の視察では小平町の教育委員会の皆様との交流や、突然ではございましたが、小平中学校を訪問し、学校の運営や教育課題について直接小平中学校長のお話を伺いながら、部活動に励む小平町の中学生の様子を実際に目にし、そして少ない時間の中でも生徒たちとの交流ができ、非常に有意義な時間を過ごせました。

最後となりますが、小平町の皆様はもとより、子どもたちの指導者として同行された小平市の青少年委員の皆様、関係者の皆様のご苦勞、ご尽力にも改めて感謝を申し上げます。

#### (教育長報告事項)

##### ○森井委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）通学路防犯カメラ説明会等について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

##### ○関口教育長

教育長報告事項（１）通学路防犯カメラ説明会等についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

保護者や地域の皆様による、通学路の見守り活動を補完し、子どもたちのより一層の安全を確保するために、本年度から平成30年度までの4年間で、市立小学校全校の通学路に防犯カメラを設置してまいります。

そのため、7月中旬から下旬にかけて、本年度に設置予定の5校を会場としまして、学校ごとに説明会を開催いたしました。保護者や地域の皆様にご出席をいただき、教育委員会からは防犯カメラを設置する意義のほか、映像の管理、設置の候補地、今後の予定などについて説明したのち、ご質問、ご意見をいただきました。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

##### ○坂本学務課長

それでは、ご説明をいたします。

はじめに1の事業概要でございますが、市内の各地域ではこれまで保護者や地域の人々による児童の見守り活動が行われてまいりました。このたび地域の見守り活動を軸としつつ、その活動を補完する機器として市立小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童のより一層の安全を確保していくというものでございます。

2の説明会の目的といたしましては、設置対象となる学校で説明会を開催し、地域の関係者にご出席いただき、通学路の防犯カメラの設置についてご理解をいただくことにあります。また防犯カメラの設置を契機に、地域の見守り活動のさらなる活発化のための協力要請や、体制整備を図ってく上でも、このような場を通して、関係者の理解が深まっていくことが大切なことと考えております。

このたびの各学校での説明会では、説明の後、質問、意見をいただきましたが、防犯カメラを通学路に設置することについていずれも否定的に捉えたものではなく、おおむねご理解、ご同意いただけたものと判断しております。

次に、3の説明会の実施状況でございます。今年度、通学路の防犯カメラを設置する予定の学園東小学校など、5校を会場としまして、7月に学校ごとに開催をいたしました。(1)の表は学校ごとの出席者数でございます。出席人数の合計が83人で行いました。(2)の表は、出席者の特性を示しております。表の左側半分ですが、全出席者83人中男性が29人、女性が54人で行いました。

また表の右側ですが、保護者の区分には児童の保護者とPTA役員が含まれます。こちらは31人で行いました。学校関係の区分には青少対や学校経営協議会、学校経営協力者、見守り活動の関係者などが含まれます。25人で行いました。この二つの区分、学校関係と保護者を合わせると、56人で、出席者全体の3分の2でございます。一方、自治会の関係者や、その他の学校とは直接に関係しない出席者は合わせて27人で、出席者の3分の1となっております。

(3)の説明内容でございますが、①の防犯カメラ設置の意義では、保護者や地域の協力による登下校時の見守り活動を補完するために防犯カメラを設置することなどを説明いたしました。また、防犯カメラを設置しても、活動の軸となるのは人の目による見守りであることをお話ししてまいりました。

②のセキュリティ対策、情報管理では、目的外利用や映像記録の外部提供を制限するための管理、運営要綱を定めていくことや、万が一記録媒体を抜き取ったとしてもデータの暗号化による映像の閲覧を阻止することなど、映像データをしっかり管理していくことを説明いたしました。

③の設置箇所(候補地)については、保護者・学校・見守り関係の方とともに小平警察署の署員、教育委員会の職員が各学校の通学路を一緒に歩きまして、選び出した場所を学区内でのバランスや不審者情報なども考慮して、設置の候補地としてリストアップしたことをお示しいたしました。

④の設置に向けた今後の予定でございますが、防犯カメラを取りつける電柱の特定や、設置箇所の近隣住民に理解を求めること、電柱の管理者の設置許可を受けることなどを経まして、12月以降、年度内の設置予定であることを説明いたしました。

一通り説明した後に(4)の質問・意見をお受けしました。5会場で46件ほどで行いました。それらを分類しまして、①から⑤として、多い順に並べてございます。①の設置候補地に関するものが全体の4分の1で12件で行いました。質問の内容は、そこを選んだ理由や、不審者情報などは加味しているのかといったことで行いました。②の映像の取り扱いに関するもの

は8件、③から⑤の設置場所の周知、防犯カメラの性能、保守管理に関するものはいずれも6件で同数でございました。

4の自治会への周知でございますが、学校関係者以外の地域の方に、この事業を進めていくに当たり、説明をしていくことが大切でありますので、7月8日、9日の両日に行われました自治会役員の方などが集まる自治会地域懇談会に職員が出席しまして、事業の概要と学校で説明会が開かれることをお知らせしてまいりました。

最後に、5の今後の予定でございます。市議会には来週25日の生活文教委員会で事務報告をいたします。市民の方への広報といたしましては、9月15日に発行の教育委員会だよりに記事を掲載し、ホームページにもアップしてまいります。

説明は以上でございます。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

(2)小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成26年度進捗状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

### ○関口教育長

教育長報告事項(2)小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成26年度進捗状況について、を報告いたします。資料No.3をご覧ください。

このたび、「小平市特別支援教育総合推進計画 前期計画 平成26年度進捗状況」を取りまとめました。

本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するためのもので、毎年度、実施状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、小林教育施策推進担当課長から説明させます。

### ○小林教育施策推進担当課長

本計画でございますが、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市の全ての子どもたちが生き生きと育っていくことを目指して、保健・医療・福祉・子育て・教育等の関係各課が連携し、平成23年3月に策定したものでございます。

対象は特別な支援を必要とする全ての乳幼児・児童・生徒とし、乳幼児期から学校を卒業後までの支援を積み重ねながら、特別支援教育を推進しております。

平成26年度の進捗状況についてですが、各課とも前期計画にのっとり、順調に進んでおります。重点事業といたしましては、3ページ上から2番目の乳幼児期の1歳6カ月児健康診査、5ページ最上段の巡回相談事業、小・中学校期には、7ページ最下段の小・中学校への特別支援教育支援員の配置の検討。8ページ上から2番目の通級指導学級担任による特別支援学級非設置校

支援。その下の特別支援教室モデル事業。10ページ最上段のこげら就学支援シート、その下の個別の教育支援計画の作成と活用等がございます。

教育委員会の事業で昨年度の特徴的なものを申し上げますと、お戻りいただきまして、一つには7ページの最上段、小平第七小学校、小平第四中学校に通級指導学級を設置いたしました。小学校の通級指導学級児童数は、前年度に比べ、31人増、中学校の通級指導学級生徒数は前年度に比べ、13人増となっております。

二つには、7ページ最下段、平成26年度からの新規事業として、特別支援教育支援員の配置を開始し、14校、26名の児童・生徒に対し、延べ3,305時間の支援を行いました。

三つには8ページ最上段、各小・中学校への巡回相談員の派遣について、巡回相談員を3名増員し、児童・生徒の行動観察及び教員への助言を行いました。作業療法士による巡回相談を実施する中で、児童・生徒理解が深まったとの声をいただいております。

四つには、8ページ、上から3番目、特別支援教室モデル事業について、通級指導学級設置校4校が試行として近隣の小学校に訪問指導、助言を行いました。今年度は通級指導学級全校で試行を行い、特別支援教室の導入に向けて検討を進めております。

五つには10ページ最上段、こげら就学支援シートの活用を促す中で、提出数がさらに前年度より増えました。平成26年度末にこげら就学支援シート活用ブックを作成しましたので、今後も入学前の支援や配慮を円滑に引き継ぐことができるよう、取り組んでまいります。今後の予定でございますが、進捗状況について、9月に議会に配付をさせていただいた後、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーでの閲覧に供してまいります。

また特別支援教育連絡会、実務者部会において進捗状況調査を基に意見交換を行い、今後の特別支援教育の取り組みに生かすとともに、前期計画の成果と課題として後期計画の策定に生かしてまいります。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

(3)小平市立小学校における特別支援教室の導入について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項(3)小平市立小学校における特別支援教室の導入についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

特別支援教室は、「東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画」に位置づけられた構想であり、平成27年3月にガイドラインが作成され、平成30年度までに都内の公立小学校全校において特別支援教室を導入することが示されたものでございます。

詳細につきましては、小林教育施策推進担当課長から説明させます。

## ○小林教育施策推進担当課長

小平市立小学校における特別支援教室の導入について、ご説明いたします。

1の取組の背景ですが、本制度の目的は、発達障がいのある児童・生徒に対する在籍校における指導と支援の一層の充実を図ることにあります。発達障がいのある児童・生徒は、全ての学校、全ての学級に在籍し、その割合は平成26年8月に東京都教育委員会が公表した調査結果によれば、全公立小学校で6.1%となっております。

現在、情緒障がいや特別な支援が必要な児童は、在籍校から通級指導学級に週1回程度通い、指導を受けていますが、在籍校の授業を離れて通級指導学級での指導を受けることは、移動の面のみならず、心理的にも負担を伴うところがございます。そこで、子どもが動くこれまでの指導のあり方から、教員が動く指導のあり方へ転換を図るのが、東京都教育委員会が進めている特別支援教室の制度でございます。

小平市には、情緒障がいの通級指導学級が小学校5校、中学校2校、きこえとことばの教室が1校あります。平成27年度は、小平第六小学校、小平第七小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、鈴木小学校の情緒障がいの通級指導学級全校で、特別支援教室の試行として、通級指導の対象である児童の在籍校へ巡回指導を行っております。

2の特別支援教室における指導ですが、特別支援教室を見据えて、一番早く取組を開始したのは鈴木小学校で、平成20年度からとなります。次いで、小平第六小学校が平成25年度から。小平第七小学校、小平第十四小学校が昨年度から。小平第十五小学校が今年度から取り組みを開始しました。

指導内容ですが、基礎的な読み書き、計算、コミュニケーション、ソーシャルスキルトレーニングなどの個別指導、算数の学習や運動、コミュニケーションなどの小集団活動を各学校や児童の実態に応じて行っています。東京都教育委員会では、特別支援教室になっても、通級指導学級で実施してきた児童の障がいの状態に応じた自立活動や、教科の補充学習を在籍校で受けられるようにするものであり、指導内容が変わるものではないとしております。

裏面の3、特別支援教室の導入に向けてのスケジュールですが、現在の試行の段階では、通級指導学級に在籍する全ての児童を対象にした巡回指導ではなく、対象となる児童の数や、教員の巡回の仕方等は各学校の工夫で行っているため、まだ特別支援教室を開始したわけではありません。

本市ではこれまでの通級指導の流れを重視し、通級指導学級設置校の5校を拠点校とするグループは変えることなく、平成29年度に小平第六小学校、鈴木小学校、平成30年度には小平第七小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校を拠点校としたグループで指導を開始し、全小学校での特別支援教室の導入を行う予定でおります。

また今後、各教室や、教材の整備、対象となる児童を決定する仕組み、教員や保護者へのお知らせなど、円滑な導入に向けての準備を進めてまいります。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

(4) 第2次小平市青少年育成プラン平成26年度推進状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(4)第2次小平市青少年育成プラン平成26年度推進状況について、報告いたします。資料No.5をご覧ください。

このたび、第2次小平市青少年育成プランの平成26年度推進状況を取りまとめました。

本プランは、平成20年度から平成29年度までの10年間を対象期間としております。

また、本プランにおける「青少年」は、主に6歳から18歳を対象としておりますが、0歳から24歳を視野に入れて策定しております。

毎年度、推進状況を確認し、公表しており、昨年度までは、市長部局においてその取りまとめを行っていましたが、本年4月の組織改正に伴い、地域学習支援課が当該事務の所管課となりましたことから、教育委員会において報告を行うものでございます。

詳細につきましては、相澤地域学習支援課長から説明させます。

#### ○相澤地域学習支援課長

それでは、第2次小平市青少年育成プラン平成26年度推進状況について、ご説明申し上げます。

本プランは、平成15年に策定された小平市青少年育成プランを、社会情勢の変化や小平市次世代育成支援行動計画等を視野に入れて、平成20年3月に第2次プランとして改定したもので、小平市第三次長期総合計画こだいら21世紀構想・前期基本計画に基づく青少年育成部門の計画として位置づけられている計画でございます。

資料表紙の裏面の目次をご覧ください。

1番は基本目標としてローマ数字で記載してある三つ、Ⅰ、健康ではつらつとした青少年の育成をめざして、Ⅱ、安全・安心でいきいきとした暮らしをめざして、Ⅲ、快適でほんわかとする環境をめざして、を掲げております。

一つ目の基本目標、健康ではつらつとした青少年の育成をめざして、のもとにおいては、施策の展開として、いきいきと学び、豊かな心を育みあう、青少年の様々な活動の推進、自立した生活の向上の3項目が掲げられ、延べ46事業、再掲の4事業を除きますと実質42事業が計画、推進されております。これらは1ページから10ページにかけて実績と担当課によるコメントを掲載しております。

二つ目の基本目標、安全・安心でいきいきとした暮らしをめざして、のもとにおいては、施策の展開として、地域社会との交流、文化の継承と創造、相談機能の充実、安全の確保の4項目が掲げられ、延べ75事業、再掲の24事業を除くと実質51事業が計画されております。そのうち1事業が平成22年度をもって廃止済みであるため、平成26年度においては50事業が推進

対象事業となっております。これらは10ページから24ページにかけて掲載されております。

三つ目の基本目標、快適でほんわかとする環境をめざして、のもとにおいては、施策の展開として、施設・設備の整備と充実、青少年の居場所の充実の2項目が掲げられ、延べ15事業、再掲の6事業を除くと実質9事業が計画・推進対象事業となっております。こちらは24ページから27ページにかけて掲載されております。

また、推進体制と進行管理といたしましては、市における連携と青少年育成機関、地域の組織等との連携の2項目が掲げられ、延べ11事業、再掲の5事業を除くと実質6事業が計画されております。そのうち1事業が平成25年度をもって廃止済みであるため、平成26年度においては、5事業が推進対象事業となっております。これについては27ページ28ページに掲載しております。

以上、合計で147事業、再掲事業を除くと実質108事業の推進状況の報告となっており、各事業ともおおむねプランに基づき推進が図られております。

なお、平成26年度における本プラン掲載事業に関する大きな動きといたしましては、青少年センターについて平成27年度末で廃止とする方針が市として決定されたということがあり、該当の項目においてその旨が報告されているところでございます。

また、資料の末尾には参考として所管課別事業一覧を掲載しております。

本プランは市長部局及び教育委員会ほかの22にわたる課、部局において実施している市の青少年関連の各種事業・施策に係る計画となっております。このうち教育委員会における取組といたしましては、参考資料の(3)ページから(5)ページにかけて事業No.を列記しております。地域学習支援課において実施しております青少年健全育成関連の諸事業のほか、学務課、指導課の所管として主に小・中学校において取り組まれている各種事業、また公民館、図書館において実施している青少年向け事業等の推進状況について掲載をしております。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

(5) 第2次小平市子ども読書活動推進計画平成26年進捗状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項(5) 第2次小平市子ども読書活動推進計画平成26年度進捗状況についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

このたび、第2次小平市子ども読書活動推進計画の平成26年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を対象期間とし、0歳から18歳までの子どもの読書環境の整備を全庁的に推進するためのもので、毎年度、実施状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

## ○湯沢中央図書館長

それでは、第2次小平市子ども読書活動推進計画平成26年の進捗状況につきまして、ご報告させていただきます。

平成26年度は、第2次子ども読書活動推進計画の最終年度となります。平成27年3月に第3次子ども読書活動推進計画を策定し、平成27年度から5年間の計画を策定をしたところでございます。

それでは、進捗状況についてご説明いたします。

まず推進のための具体的な取組といたしまして、家庭・学校・図書館・地域などにおける読書活動の推進につきまして7項目を掲げておりまして、それぞれの項目ごとに施策項目を設定いたしまして、所管課、平成26年度目標、取組、実績、評価等で構成をしております、合計で67の事業を実施しております。

それでは、具体的な説明をいたします。1ページをご覧ください。

まず1、家庭における読書活動の推進といたしましては、他課との連携により子どものいるさまざまな場所において子どもの読書活動推進にかかわる取組に努めました。

継続的な取組といたしまして、児童館における「かみしばい」の実施などの行事や公民館主催の図書館職員を講師とした読み聞かせのための講座の開催、健康センターでの3・4カ月健診における絵本や図書館案内等、子どもだけでなく、子どもの身近な大人に対して働きかけるような取組に努めました。また図書館では家族で図書館の仕事の体験ができる「夏休み家族一日図書館員」及び「冬休み家族一日図書館員」を開催しました。

続きまして、3ページをお開きください。

2、学校における読書活動の推進についてです。本計画では学校図書館の充実と学校図書館と市立図書館との連携に重点を置いております。学校との連携にかかわる主な取組といたしまして、平成22年度までに全校に配置をしていた学校図書館協力員を継続的に配置していくことにより、学校図書館の整備を進めることができました。

学校図書館ボランティアとも役割分担を行うことができ、学校図書館は常に人のいる場所となり、本を読む目的だけでなく、休み時間の居場所としても利用されるようになりました。また、調べ学習用図書や学級文庫用図書の貸出等、市立図書館と学校との連携が進みました。年に3回の学校図書館司書教諭連絡協議会では司書教諭、学校図書館協力員、図書館職員が一堂に会し情報交換等を行っております。今後も引き続き学校図書館の支援を行って参ります。

続きまして、7ページをお開きください。

3、図書館における読書活動の推進について。図書館におきましては成長してからの読書意欲につなげるため、幼いころからの読書活動推進に力を入れております。子どもに向けたお話し会や、読み聞かせだけではなく、子どもの身近にいる大人たちにも読書の重要性に対し意識を高めってもらうため、大人を対象とした児童文学講演会や読み聞かせ講座を開催いたしました。

続きまして、12ページをお開きください。

4、地域における読書活動の推進、及び13ページでは、5地域の力を生かした読書活動の推進について記載をしております。地域においては放課後子ども教室での紙芝居、読み聞かせ等の実施のほか、各地域で文庫活動を続ける子ども文庫連絡協議会に対し、毎年補助費を交付したり、図書館と共催で講演会やお話し会を開催するなど、地域での活動の支援を行っております。また、小平地域教育サポート・ネット事業の実施として、学校ボランティアへの各種講座を実施しております。

読書推進体制の整備といたしまして、関係10課で子ども読書活動推進検討委員会を組織しており、進捗状況の把握を行っております。

14ページ、啓発・広報につきましては、小平子ども読書月間の実施や、利用案内、ホームページ等での活用をしております。

この進捗状況につきましては、今後、市議会への報告の後、図書館ホームページでの公表を予定しております。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

(6)小平市国立国会図書館資料利用要綱の制定について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(6)小平市国立国会図書館資料利用要綱の制定についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

国立国会図書館が平成26年1月から「国立国会図書館デジタル化資料サービス」を開始したことに伴い、絶版等の理由により入手困難な資料について図書館での閲覧が可能となりました。

つきましては、小平市立図書館でも、利用者の調査研究の利便性などを図るため、その取り扱いを定めた要綱を制定し、サービスを利用するものです。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

#### ○湯沢中央図書館長

それでは、小平市国立国会図書館資料利用要綱につきまして、ご説明をさせていただきます。資料No.7の概要に沿って説明をいたしますので、こちらをご覧ください。

1、制定の理由です。国立国会図書館では、従前から資料のデジタル化を実施しておりましたが、それまではその多くが国立国会図書館の施設内での利用に限られておりました。平成24年の「著作権法の一部を改正する法律」により、絶版等の理由で入手困難な資料につきましては、公共図書館等へ電子送信が可能となったことを受けまして、平成26年1月から「国立国会図書館デジタル化送信サービス」を開始いたしました。

これにより利用できる資料は約137万点で、昭和43年までに受け入れた図書、平成12年

までに発行された商業出版がされていない雑誌といったものになります。

このサービスは、国立国会図書館の承認を受けた図書館のみの利用となり、承認申請時に、送信を受けた資料についての運用規定等に相当するものを提出することが要件となっております。小平市立図書館においても、利用者の調査研究の利便性を図るためここで要項を制定し、「国立国会図書館デジタル化送信サービス」の利用を開始いたします。

また、国立国会図書館所蔵の資料を小平市立図書館で閲覧をすることができる「図書館間貸出制度」につきまして、これまでは資料の複写ができませんでしたが、この要項で資料の取り扱い等について規定し、あわせて複写利用についての承認も受けることができるようにすることも制定の理由となっております。

なお、このサービスの開始に当たりまして、予算上の措置は特に必要ありません。

続きまして、2、制定の内容について、(1)中央図書館のインターネット開放端末を使用いたしまして、国立国会図書館が送信するデジタル化資料の閲覧につきまして、第3条、資料の閲覧で規定をしております。また、第4条、資料は「デジタル化送信サービス」の貸出についての規定をいたしております。

続きまして、もう一点の国立国会図書館の資料を取り寄せた際の図書館内での複写につきましても、第4条、資料の複写で規定をしています。

概要に戻っていただきまして、3番、今後の予定になります。

要綱を制定いたしまして、国立国会図書館へ「デジタル化送信サービス」及び「貸出を受けた資料の複写」の申請を行い、承認後にサービスの開始をいたします。なお、国立国会図書館での承認は1・2カ月かかると聞いておりますので、10月もしくは11月ごろにサービスの開始を予定しています。サービス開始に当たりましては、市報、市及び図書館ホームページ、ポスター、チラシ等で広報を行います。

なお、施行期日につきましては、平成27年8月19日としております。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

(7) 寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(7) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

〔I〕は、ブックスタンドを10台、ポップスタンド5台を匿名希望の個人様より、中央図書館への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

(8) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(8) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。  
今回報告いたします承認事業は、資料No.9のとおりでございます。  
詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

#### ○滝澤教育総務課長

本日報告いたしますのは、5件でございます。うち、新規申請は1件でございます。  
受付番号(29)第56回関東甲信越静公民館研究大会兼第52回東京都公民館研究大会については、公民館関係者、利用者、市民を対象とした事業でございます。  
そのほかの4件はいずれも例年、承認しているものでございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項(9) 事故報告I(7月分)について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(9) 事故報告I(7月分)についてを報告いたします。  
7月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.10のとおりでございます。  
詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

#### ○高橋教育指導担当部長

事故報告I(7月分)についてご報告いたします。  
交通事故は管理下で0件、管理外は小学校において1件でした。  
中段の表をご覧ください。今月の一般事故は小学校、中学校ともにございませんでした。昨年7月も一般事故は4件と件数が少ない状況で、特に今年度は終業式が17日と例年より3日早く終業式を迎えたことも要因と考えています。  
それでは、交通事故小学校の管理外①の事故についてご報告をいたします。  
7月10日金曜日の午後5時ごろ、5年生の児童が学校から帰宅後、友人と二人で市民総合体育館付近の府中街道を歩いているときのことで。当時、府中街道は総合体育館側の車線が渋滞をしておりました。横断歩道のない場所において、児童が渋滞している車列の間から反対側の歩道に渡ろうとしました。その際、自動車の間を抜けたところ、反対車線を走ってきた自動車に接触をしたものでございます。

救急車で小児医療センターに搬送され、診断の結果、右足くるぶしの骨折と診断されました。その後、13日月曜日に手術を行いました。学校では同じく13日月曜日にまず5年生の児童に事故の状況を知らせ、改めて歩道等の歩行の仕方などを指導いたしました。さらにその後、全校児童に対し、安全指導を実施いたしました。

当該児童は既に退院はしておりますが、2学期当初は装具をつけての登校となりますので、24日月曜日に保護者と学校が打ち合わせをする予定になっております。学校でも生活に支障がないよう配慮して教育活動を進めてまいります。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山田委員長職務代理者

教育報告事項（1）通学路防犯カメラ説明会等について、まずは質問させていただきたいと思っています。

平成27年度は設置予定5校、順次5校とお伺いしておりますが、例えばその5校選定するに当たりまして、不審者など通報が多い地域から対応していただいているということがございますか。

#### ○坂本学務課長

4年度にわたりまして、今回の事業を行います。これについて各学校に対してアンケートをこちらからお出ししています。学校によりましては、比較的早い時期につけてもらいたいというところもございますし、もう少しじっくり考えたいというところもございます。その中には、ある程度不審者の情報なども考慮しながらと私どもも思っていますが、不審者情報を優先的にということではございません。学校側の希望を踏まえうえて、こちらとしましても市内全域に偏ることがないように形で設置していく計画としております。

#### ○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。各学校で防犯マップを児童が作ったりすることもあると思います。地域住民の皆様の同意等、難しい状況もあろうかと思いますが、順次よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

### ○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（５）第２次小平市子ども読書活動推進計画、資料No.6 について質問させていただきます。

既に第３次計画が策定されておりますけれども、この第２次の子ども読書活動推進計画で、言語活動という部分を含め、例えばこれまでの推進の成果として、全国学力テストの国語などの成績が、過去数年の推移と比べ上がったことや、授業態度が全体的に落ちついてきたなど、成果がございましたら、お教えください。

### ○湯沢中央図書館長

数字としては把握してはおりませんが、第２次計画では学校図書館の充実と学校図書館との連携に特に力を入れておりました。その結果、市内の小・中学校全校で学校図書館協力員を配置することができましたので、それによって学校図書館の整備がされまして、休み時間や放課後授業でも活用されるようになったということ、成果として捉えているところでございます。

### ○山田委員長職務代理者

引き続きよろしく願いいたします。

### ○森井委員長

私からも同じところで、少し質問させていただきます。３ページの学校間の図書の相互利用の研究という施策項目がありますが、実績ということで書かれてはいますけれども、具体的にもう少しご説明していただけるものがありましたらお願いいたします。

### ○湯沢中央図書館長

第２次計画は５年目を迎えます平成２６年度で終わりとなりますが、この学校間での図書の相互利用の研究ということで、相互利用の可能性につきましては、第２次計画において、十分な成果が得られなかったもので、改めて第３次計画には記載しておりませんが、引き続き検討を行っていく事業としているものでございます。

### ○森井委員長

効果がある可能性のあるものについては、今後も引き続き検討をお願いしたいと思います。

報告書の事業実績に対する評価等というところで、記載のない項目が幾つかありますが、それは今後埋まるものなのでしょうか。

### ○湯沢中央図書館長

５年の計画ということになっておりますので、基本的には継続して行っているものがほとんどになります。このため、特筆するものがないということで、特に記入されていないものもありま

す。

### ○森井委員長

実績があることに関しては、毎年度同じような事業内容であったとしても、きちんと評価というものを載せていただいたほうがいいのではないかと感想を持ちました。

ほかにございますか。

### ○三町委員

小平市特別支援教育総合推進計画前期計画の平成26年度進捗状況について、質問です。

多方面からいろんな形で特別な支援が必要な子どもたちへの対応を進められているということですが、こげら就学支援シート、個別の教育支援計画の作成と活用、そして個別指導計画の作成と活用、これは一連のものだと認識しているのですが、その中でこげら就学支援シートについては増えてきているという大変うれしい報告を聞かせていただきました。ぜひこういうものが大きく広がって、実際に就学したところで活用されて、またそれが個別の支援計画につながると思っています。

そこで教育支援計画と個別指導計画との関連において、特に私が気になるのは、通常の学級に在籍する児童・生徒に対する作成実績というところがございます。固定学級等であればその専門の教員が保護者との関係において作っていくということだと思います。そうではない通常の学級の場合は作成がしにくい中で、実績の学校数でいうと教育支援計画が小学校3校、中学校2校、それに対して個別指導計画がその対応で見ると、通常の学級に在籍する生徒に関しては、小学校7校、中学校4校ということで、個別指導計画のほうが先行して作られていると理解しています。

私は、実態に即した形で実施していこうという姿勢を感じたところです。本来ならば教育支援計画、ここに書かれたとおり個別指導支援計画に基づいてということになるでしょうけれども、これが逆転しているというところで何か具体的な事例があったら教えてもらえたらというのが1点。それから、副籍制度で直接交流は難しいだろうと認識していますが、具体的に直接交流は行われている事例があれば教えて下さい。

以上、2点です。

### ○小林教育施策推進担当課長

個別の教育支援計画は、関係機関等とも連携して作成する中・長期の計画でございます。それから個別指導計画は個別の教育支援計画をもとに、より具体化した計画で、どちらも作成することが必要であり、有効なものと思っております。より具体的な指導に即した計画を学校現場としては作成しており、数の逆転になっていると理解しているところです。

先ほど、就学支援シートの作成枚数が増えているということでご報告をいたしましたけれども、個別の教育支援計画の通常の学級における作成件数は増えてはおりませんが、個別指導計画は通常の学級においても平成25年度より増加しております。

それから、次の副籍制度による直接交流でございますけれども、実際に幾つかの行事や、学習場面の中で、それぞれの学校に行って、実態に即した交流を行ってございます。

### ○三町委員

ありがとうございました。きっと教育支援計画についてはとりわけ、ここにありますように保護者の了解を得てというようなところがあり、なかなか作れないのだろうと実態として感じています。ですから、実際学校にいる子どもについて、指導計画が先行していくことが大事なことだと思いますので、積極的に働きかけていただいて、学校の方で、作って、そしてそれを保護者に示しながら、教育を進めていく。それが個別の支援計画の作成にもつながっていくと思います。大いに進めていただけたらと思います。

直接交流については、例えばこれが中学校段階でも具体的に直接交流の実施というのはあるのですか。

### ○小林教育施策推進担当課長

具体的な内容を手持ちとしては持ってはおりませんが、中学校においても副籍制度で、実際に直接交流の例はございます。

### ○三町委員

わかりました。

### ○森井委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。

### ○三町委員

小平市青少年育成プランの進捗状況についてですが、教育委員会の事務以外のものも入っていて、全体的にすばらしいと感じながら読ませていただきました。事業実績に対する担当課コメントのところを見させていただいて、教育委員会関連でわかりにくいところがあったので、コメントをつけた根拠というのは何にか、お聞きしたいのが1点ございます。

また、青少年の健康づくりというところですが、学務課の所管のところ、平成25年度はと始まり、講師による授業を14校で実施とあります。そして、さらなる食育の普及・啓発を図ったということに対して、コメントは児童・生徒の食に対する関心を高め、食育の推進を図ることができたとあります。食育の推進を図ることができたと、すごく大きなコメントだと思います。具体的に何をもとに食育の推進ができたというふうに評価されているのか、わかりにくく、その基準が見えないので、お聞きしたいと思います。

### ○坂本学務課長

この事業につきましては、小学校全校ではございませんけれども、食育ということで14校各学年の授業の中で地域の方であるとか、あるいは企業の方などにおいでいただいて、講師になっていただきました。例えばその中には、しょうゆの会社の方などもおり、3年生に大豆の話でしょうゆについて、また、調味料の会社の方が5年生にだしについて話しています。調味料の会社の方が来られたのは家庭科の授業でした。それから、農園の方から1年生に野菜の栽培について話していただき、食物についての関心を持ってもらったと考えています。そのような出前授業をとおして、食育の推進が図られているということから記載をさせていただきました。

### ○三町委員

わかりました。ただ、余り大きなコメントなので、数字という意味で、14校で授業を行ったら推進できたのかという、そういうような捉え方もされかねないかなと、私個人は思いました。そこら辺のことでお聞きしたところです。

### ○森井委員長

ありがとうございます。ほかにございますか。

### ○関口教育長

今回3件ほど前年度の事業計画の報告書があります。外部に公表するわけですので、表現等については再度精査をしてほしいと思います。先ほど委員長からありました読書活動の推進計画の中で、事業実績に対する評価等の欄が空欄というのは、やはり何も評価していないのではないかなと思ってしまうので、もう一度見直しをしてほしいと思います。また、誤解のないような表現をしていただければと思います。再度確認してほしいと思います。

### ○森井委員長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

### ○森井委員長

以上で教育長報告事項を終了いたします。

(議案)

### ○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第21号、小平市教育委員会事務の点検及び評価、平成26年度分について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

議案第21号、小平市教育委員会事務の点検及び評価、平成26年度分についてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、自ら点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

実施に当たりましては、「点検及び評価の実施方針」に基づき、教育委員会事務局にて、所管の事業について自己点検・評価票を作成し、2名の学識経験者から、質疑応答を重ねた上で、ご意見及び評価をいただきました。

なお、本年度の組織改正により、スポーツに関すること、及び文化に関することを市長部局に移管、または補助執行いたしましたことから、関連する事業につきましては、市長部局の文化スポーツ課、及びスポーツ振興担当課長が、自己点検・評価票を作成いたしました。

今後の予定でございますが、本議案の議決をいただいた後、報告書を市議会に提出するとともに、市報及びホームページにて公表いたします。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長より説明させます。

## ○滝澤教育総務課長

それでは、説明をいたします。報告書の1ページをご覧ください。

小平市教育委員会事務の点検及び評価は、I、点検・評価の概要、1、実施の趣旨にございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において義務づけられているものでございます。

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、これを市民に公表することで、信頼される教育行政の推進につなげるものでございます。

2、実施の方法、(1)点検・評価の対象でございますが、点検・評価の対象事業は、昨年度と同様に、小平市教育振興基本計画に基づき、教育委員会で議決いただいた「平成26年度基本的な方向及び主な取組」に定めた46事業と、教育委員会が特に重要であると認める3事業を対象といたしました。

(3)学識経験者の知見の活用でございますが、これも法に基づきまして、2人の学識経験者から、2回の会議の中で、活発な質疑応答を重ねまして、ご意見・評価をいただきました。なお、本年4月の組織改正に伴い、スポーツに関すること、及び文化に関することを市長部局に移管、または補助執行いたしましたが、点検・評価の対象となる平成26年度は教育委員会の事務として執行してまいりましたことから、教育委員会から該当する事務を引き継いでおります市長部局の文化スポーツ課及びスポーツ振興担当課長が自己点検・評価票を作成し、学識経験者を交えての会議にも出席していただきました。市長部局で担当していただきました事業は52ページ以降に掲載しております6事業で、自己点検・評価票の課名の前に、市長部局と記載し、市長部局で担

当していることがわかるようにしております。

続きまして、報告書の2ページからは、平成26年度基本的な方向及び主な取組を掲載しております。

12ページにつきましては、点検・評価票の様式を示しております。学識経験者の知見の活用を図ることから、意見を伺うのにより適した様式に努めており、昨年度と同じものを使用しております。成果指標、活動指標は事業規模や三カ年の推移をあらわすために設けたものでございますが、事業によっては数値化できる内容が見つからないために空欄とした事業や、単に内容を示したのもございます。

13ページからは、平成26年度基本的な方向に掲げられた46事業の結果でございます。

59ページからは、教育委員会が特に重要と認める3事業の結果でございます。

62ページから64ページには学識経験者の意見を掲載しております。個別事業に対する意見については、今後の事業の推進に活用してまいります。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本案を議決いただいたのち、市議会9月定例会にて報告書を提出し、あわせて市報、ホームページ等で公表をしてまいります。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

#### ○山田委員長職務代理者

資料作成、お疲れさまでございます。質問と意見になります。

48ページ、仲町公民館・仲町図書館のリニューアルオープンにつきまして、この内容と若干変わってしまうかもしれませんが、図書館、公民館以外の目的、人と情報の出会いの場ということで、それ以上の広がりのある空間と捉えていると思います。3月に開館して5か月たちましたが、図書館、公民館以外の目的でこのデザイン性の高いなかまちテラスの来場者数では、その後はいかがでしょうか。

そして、意見ですが、管轄外だと思いますが、目の前の信号ですが、相変わらず仲町図書館前となっておりますが、そもそもなかまちテラスの表示が小さいものですから、目立たないということもあります。ぜひ、すぐにでもあそこの信号はなかまちテラス前と変えたほうがいいのではないかという意見が1点でございます。

そして、最後の63ページ、総論をいただいております新藤先生、国立音大の先生の大きい2番(1)の①、郷土・小平に対する愛着と誇りを培うためには、郷土の発展に尽力し、人間味あふれるまちの実現に寄与している多様な人材との出会いを充実させることが最も効果的である。同感で、地元に対する郷土愛というのを育むには地元での人づくり、まちづくりについて、ともに考え行動に移す機会の提供というものが事業の中でどこまでできるのかというのがありますが、なかなか難しいことかもしれませんが、切磋琢磨して、そこから育まれる子どもたちの仲間の存

在というのが、郷土愛を育むのに最も大きいと感じております。

質問1点に関しましてお答えをお願いします。

#### ○湯沢中央図書館長

なかまちテラスの来場者数でございますが、今年の5月になかまちテラスまつりを、公民館と共同で開催をいたしまして、ここで4,000人ほどの来場者がございました。また、引き続き「なかまちLINKS」で、市民の方と協働いたしまして、今後の事業についても検討しております。実施に向けて活動をしているところでございます。

信号の名称についてでございますが、東京都の交通局の管轄で、開館してすぐに調整はしております。間もなく結論が出ると思っておりますので、確定いたしましたらご報告をさせていただければと思います。

#### ○山田委員長職務代理者

引き続きお願いします。

#### ○森井委員長

ほかにごございますか。

#### ○山田委員長職務代理者

55ページになります。鈴木遺跡国指定史跡化の推進ということで、これをぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

平成25年度から平成26年度に向けての参加者数が増えているのは、真ん中の具体的な取組内容の一番下、ウォークイベントの開催、小学校5・6年生と中学生を対象にした体験講座を、こういった開催をしたことで参加人数が増えているということでしょうか。

#### ○相澤地域学習支援課長

この事業につきましては、現在、文化スポーツ課で所管しておりますので、手もとに資料がありませんが、ここで増えた理由としては、鈴木遺跡の発掘40周年という打ち出しで、ルネこだいらにおいて、講演会や東京都遺跡調査・研究発表会等のイベントが開催されたこと、ウォークイベントの回数を増やしたことなどが、人数に反映されているものと捉えております。

#### ○山田委員長職務代理者

読み込みが甘くてすみません。この鈴木遺跡というものが、今後小平にとっての、とても重要なまちづくりの一環になってくると思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○森井委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第21号、小平市教育委員会事務の点検及び評価、平成26年度分について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第22号、平成27年度教育予算の補正の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○関口教育長**

議案第22号、平成27年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育債で9億9,600万円を増額いたします。

歳出につきましては、小学校費で11億674万1,000円の増、社会教育費で207万1,000円の増、合計して教育委員会が所管する教育費で11億881万2,000円を増額いたします。

教育債及び小学校費の増額理由でございますが、小平第三小学校の拡張用地購入に伴うものでございます。

次に、社会教育費の増額理由でございますが、小平市が環境負荷の低減のために進めております、第二次エコダイラ・オフィス計画に基づき、二酸化炭素の排出量削減に向け、中央公民館、及び花小金井北公民館の照明器具を、省エネ型の器具へ交換するためのものでございます。

**○森井委員長**

ありがとうございます。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○森井委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第22号、平成27年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第23号、平成28年度使用特別支援学級教科用図書の採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○関口教育長**

議案第23号、平成28年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

公立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。

特別支援学級で使用する一般図書につきましては、児童・生徒の発達の段階を考慮し、毎年度採択がえを行っております。

したがって、各特別支援学級設置校において、教科用図書の調査・研究を行い、小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長に報告を行いました。

この報告をもとにして、平成27年7月10日に同審議委員会を開催し、8月3日に委員長の小平第五中学校、高山知機校長から建議があったものでございます。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

## ○高橋教育指導担当部長

それでは、平成28年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

平成28年度から31年度使用の中学校教科用図書につきましては、先ほどご審議をいただいておりますが、特別支援学級用の教科用図書につきましても、原則は市立小・中学校の通常の教科書と同一の教科用図書を使用することになります。しかし、児童・生徒の発達の段階や、障害の程度、また学習の定着状況等の観点から、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適切ではない場合は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書である、文部科学省著作教科書や、他の適切な教科用図書を採択し使用することができることとなっております。これは学校教育法附則第9条の規定によるものでございます。この場合、他の適切な教科用図書というのは、市販の図書を教科書とする、いわゆる一般図書でございます。

小平市特別支援学級教科用図書審議委員会では、各校一人一人の児童・生徒の実態により、特別な教育課程を編成し、教科により当該学年の検定教科書以外の教科書を使用することが適切と考えた場合には、次により教科用図書を調査研究いたしました。

1、本市使用の教科用図書の下学年教科書の使用、つまり4年生であれば3年生の教科書を使うということでございます。または特別支援学校用文部科学省著作教科用図書、2番目が一般図書ということでございます。なお、一般図書につきましては、特別支援学級の教科指導にふさわしいものを建議するという観点から、文部科学省作成の一般図書一覧及び東京都教育委員会作成の平成26から28年度使用特別支援教育教科書調査研究資料、学校教育法附則第9条の規定による教科書、一般図書に基づき調査研究を行っております。

資料の中に2種類のリストがございますが、表中に学校名が記されているリストがございますので、ご覧いただきたいと思っております。例えば、小平第一小学校の国語の中で、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』入門編2（改訂版）」とありますが、これは一般図書を使用したいというものでございます。また、小平第四小学校の国語の中で東京書籍の「こくご☆☆☆」とありますが、これは文部科学省著作教科書を使用したいというものでございます。その他の教科でも☆が書かれている教科書は全て文部科学省著作教科書でございます。

先ほどもご説明申し上げましたが、本市採択の教科用図書を使用する原則もありますので、各特別支援学級設置校においては、一覧の文部科学省著作教科書及び一般図書のほか、全種目にわたってその教科用図書を使用する学年、または他学年の当該種目の本市使用の教科用図書を選定しております。

例えば小学校の音楽ですが、先ほどの学校名が記されているリストをご覧いただきますと、小平第一小学校では児童の発達段階を考え、一般図書名が書かれております。一覧には出ていない、それ以外の小学校では本市使用の教科用図書の当該学年または下学年教科用図書を使用したいということでございます。

お配りいたしました一覧は、平成27年8月3日に小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長の小平第五中学校、高山知機校長から建議があったものでございます。これに基づき本件の採択は検定済教科書を除く文部科学省著作教科書と一般図書をご審議いただくものでござい

す。

**○森井委員長**

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

**○三町委員**

小学校については、生活を使うか、あるいは理科、社会を使うかというところでの違いで、学校によって変わっていると思います。中学校の場合に、例えば国語であれば全設置校が何かしら挙げてきているということですが、それが例えば美術と保健体育でしょうか、そこは小平第一中学校が挙げてきていないと思います。学校で教科用図書としては挙げてきていないので、これはどういう意味なのか教えてもらえたらと思います。

**○高橋教育指導担当部長**

ここで学校名が出ていないものにつきましては、当該学年もしくは下学年の本市の採択教科書を使うということになりますので、例えば小平第一中学校であれば、先ほどご採択いただいた美術の教科書を使うということになります。

**○三町委員**

保健体育などもそういうことで理解していいわけですか。不安を感じています。保健関係の学習が十分にできるのかどうか。特に現場の先生がよく見ているわけで、その上での採択だということを受けとめてみたいと思います。

**○森井委員長**

ほかにごございますか。

特別支援学級の教科書採択については、昨年も丁寧にご説明をいただいております、私どもとしては理解をしていたところかと思えます。今回も公正に見ていただいた教科書を審議委員会委員長の小平第五中学校の高山先生から私どもに建議があったということの理解でよろしいですね。

**○高橋教育指導担当部長**

そのとおりでございます。

**○森井委員長**

ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○森井委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第23号、平成28年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第24号、小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○関口教育長**

議案第24号、小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを説明いたします。

現在、図書館ではハンディキャップサービス事業として来館が困難な利用者へ、図書、雑誌、点字資料及び録音図書の郵送貸出を行っています。

今年度、来館が困難な利用者への新たなサービスとして、宅配貸出サービスを実施するに当たり規則の一部改正を行います。

なお、施行期日は平成27年11月1日を予定しております。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

**○湯沢中央図書館長**

それでは、小平市立図書館条例施行規則の一部改正について、ご説明をいたします。

現在、小平市立図書館では来館が困難な利用者へのサービスといたしまして、身体障害者手帳1・2級の交付を受けている者を対象として、図書及び雑誌の郵送貸出サービス、また身体障害者手帳視覚障害1から6級の交付を受けている者を対象といたしまして、点字資料及び録音資料の郵送貸出サービスを行っております。

今回の小平市立図書館条例施行規則の一部改正は、平成24年に改正されました図書館の設置

及び運営上の望ましい基準におきまして、図書館の役割として、宅配サービスの実施に努めることが規定されたことを受け、新たに介護認定を受けている高齢者を対象とした図書館資料の宅配貸出サービスを実施するために行うものです。

改正は規則の第10条を新設いたしましたものでございます。第10条宅配貸出しの項目でございます。こちらの第1項第1号のとおり、対象といたしましては、小平市在住の65歳以上、要介護3以上の介護認定を受けている者で、図書館への来館が困難なものを対象とするとしております。

続きまして、第2項におきまして、サービスを希望する者は小平市立図書館宅配貸出サービス利用者登録申込により申請をすると規定をしております。

続きまして、第4項におきまして、宅配貸出しにおける貸出冊数は第6条第1項及び第8条第4項第1号の規定ということで、これは他の図書館の利用の貸出冊数と同じということになりますけれども、貸出冊数につきましては、図書、雑誌は10冊まで。CD及びカセットテープは合わせて8点まで。点字資料または録音図書は10点までとなります。

第5項は、宅配の貸出しにつきましては毎月第2木曜日としまして、翌月の宅配日に返却ということで、貸出と返却について規定をしております。

続きまして実施の方法につきまして、ご説明いたします。中央図書館及び各地区館でボランティアを募集いたしまして、ボランティアの方によって毎月の資料の宅配を行っていただきます。なお、ボランティアの方には、東京都社会福祉協議会ボランティア保険に加入をしていただきます。

予算につきましては、今年度予算で19万5,000円となっております。内訳といたしましては、消耗品及び保険料で消耗品は宅配用のバック、防犯ブザー、名札用ケース、保険はボランティア保険といたしまして宅配時のけがなどにより通院費用等が発生した場合の保障のためになります。基本的にはボランティアの方には自転車を使って各地区館から、利用者宅に行っていたくような形を考えております。

最後に、公募の予定といたしましては、9月5日号の市報でボランティアの方の募集記事を掲載いたします。10月8日にボランティアの方に説明会の開催をいたしまして、10月20日号の市報で宅配サービスの方法を載せます。先ほど、施行期日11月1日と申し上げましたが、11月1日にサービスを開始する予定でおります。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

ただいまお話のあったボランティアをしていただく方に、ボランティア保険に入ってもらおうというのは、それは個人的に入っていただくということですか。

#### ○湯沢中央図書館長

市の予算で一人300円のものに入っていただきます。

**○森井委員長**

その費用についてはボランティアの方が負担するのではないということですね。わかりました。他にございますか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○森井委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第24号、小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。5時35分まで休憩といたします。

**午後5時25分 休憩**